

テーマ⑧ その他

	ご意見の表題	ご意見の概要
8	がん患者支援組織の育成体制の整備、寄付を身近に	現在の税制では、認定NPO法人にしかNPOへの寄付は所得税の控除対象にならない。がん患者会のうちNPO法人になっているのは30弱で、税の優遇措置もなく経済的にも運営状況は厳しい。健全な運営のNPO法人ががん患者会への寄付金には、所得税控除が適用できるように、税制改正を基本計画に盛り込むべき。また、先進国では企業による芸術・文化の援護活動「メセナ」があり、わが国の企業も貢献している。さらに踏み込んで、企業によるがん医療への援護活動を推進すべく企業への法人税控除のメリットのある税制改正をすべき。
9	がん完治を手にする自身の心のあり方について	がんは自身の強固な精神力が大切である。何回もがんに罹ったが、あらん限りの体力、智力等を養い、良いと思うことを何十年も続けることで、今も元気でいられる。
10	医師の負担を減らす方法	評判のいい医師は、患者が増えて自滅していく。評判がいい医師に患者が集まっても対応できるように、医師も集まる仕組みを作ってほしい。そのために、患者や治療の評判を医師の自己申告ではなく、周囲の状況から把握してお膳立てするようなことを実現してほしい。また、医師が患者の命を守ることに集中させるため、保健所の監査などで手間がかからないようにしてほしい。
11	意識(心)の重要性を取り上げていただきたい	がんを始め、病気について考える時、肉体的な面ばかりに目を向けてしまうと、病気の根本的な原因は何か、根本的な解決方法は何か、ということがわからなくなってしまう恐れがある。意識(心)のあり方こそが最も大切であるということを知ることが、がん予防、治療、緩和ケアの全ての面において、非常に重要だと思う。
12	小児がん、進行がんに対する対策を加えてほしい	第4回協議会の事務局案は、全般的に小児がん及び進行がんに対する対策の記載が少ないと感じる。以下のように修正してほしい。 ①案文全体で「がん患者とその家族」とあるところを「がん患者、がん経験者及びその家族」とする。 ②P28(財政措置)のところに、「がん患者及び国民には、国の医療費予算を増やすべきとの意見がある。また、保険療養に付加する形で必要な医療を受け、そのために自己負担を追加することに抵抗は少ない。」と加筆する。
13	がん増加の原因究明とその除去対策、がん予防対策としての環境対策を望む	がん患者はなぜこのように増加してきたのかについては、どこにも触れられていないが、原因とその除去方法や対策についての究明が急がれているのではないかと。また、後手になっている環境対策についての抜本的な解決方法の追究と実践を望む。
14	具体的な計画の作成	全体的に具体的数値を設定した計画ではないように思う。具体的数値を設定した計画作りをお願いする。また、この基本計画は各都道府県の計画の元となるものであり、各都道府県が目標とするに相応しい国としての方針を設定するとともに、各都道府県が地域性を発揮できるような柔軟な方針作りをお願いする。

テーマ⑧ その他

	ご意見の表題	ご意見の概要
15	がん克服を目的とした基本計画とするために	①がん対策基本法ではがん患者等ががん医療政策立案過程に参画できることが読み取れる。そこで、都道府県ががん対策推進計画を策定する際にも、患者及びその家族、その他関心のある人等一般国民が参画できるようにしてほしい。これからの医療政策の立案過程や啓発を進めるのに、行政だけでなく一般や企業の参画と協働は欠かせない。②厚生労働省ががん対策推進室を設置してがん対策についての政策が分散しないように取り組んでいるように、各自治体も合理的な取り組みができるよう、がん対策に対する窓口の一本化について何らかの形で触れてほしい。
16	協議会委員の患者会とジャーナリストの要望を取り入れること	患者会とジャーナリストの委員が対案を提出しているが、対案の中から内容のすくい上げが不十分であると思う。患者の代表である患者会出身の委員の意見を取り入れてほしい。医療界などの利害と反することがあると思うが、患者主体の計画にしてほしい。
17	がん対策推進基本計画(案)について	今後も今回のような意見募集を定期的にしてほしい。また「追加的治験」、「安全性確認試験」など積極的な改革も高く評価すると同時に、さらなる積極的な改革を期待する。承認審査、未承認薬使用問題検討会議等決定に時間がかかるのであれば、人員補充する、頻繁に開催する等してカバーしてほしい。「追加的治験」、「安全性確認試験」について、実際の状況はよくわからないが、全国どこでもできるだけ多くの薬剤で受けられるようにしてほしい。このように改革を求める場合、行政側は不用意なことではできないから、国民側が強引に要求し責任もかぶるなどして最大限協力しようという意見もある。それについてどう考えるか知りたい。
18	がん対策推進基本計画の中心	がん死亡者数の減少や、がんを招く明らかな有害物質の排除、予防、早期発見のためのがん検診、これらは計画案に盛り込まれるのは当然と思うし、数字としても評価しやすい。しかし、がん対策基本法成立の経緯からしても、最も求められているのは「十分な情報を得たうえで、納得のいく治療を受けられること」に尽きると思う。人はいつかは死ぬものであり、なにも「がん死」だけは何としても避けたいと国民が強く願っているわけではないと思う。むしろ、がんで死ねて良かったと思えるくらいの環境整備を期待しているのである。
19	「癌タンク」プランの提案(自由診療推進の提案)	国立がんセンターがん対策情報センターをシンクタンク化して、国の医療費削減と癌患者数の減少を目的とし、特に自由診療を受けたい高所得層に対しの確な情報を与え、国民医療費を必要とする患者数を減らし国民の負担を減らすとともに自己負担で自分の意志により海外で承認されている抗がん剤や再診の治療法を受けたい場合には受けられる(全額自己負担であるならば高度な治療技術や未承認の抗がん剤が使用できる)プロジェクト。つまりがん患者の新規治療法を研究開発及び海外の治療法を広く収集し情報提供をしていく「癌タンクプラン」を提案する。また、本プランを細部まで詳細に深めるために「調査部会」を立ち上げてほしい。